

大淀川右岸 土地改良区だより

No.18
2021.7

〒 889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



国営施設機能保全事業

平成26年度から令和5年度までの10ヶ年計画で国営施設機能保全事業に取り組んでいただいております。

天神ダム及び中央管理所で行われている工事の内、主なものを紹介します。

○天神ダム 土砂流入防止施設建設工事



○天神ダム 管理制御施設製作据付工事



全景



○中央管理所 水管理制御施設製作据付工事



○天神ダム 選択放流施設製作据付建設工事



○天神ダム 選択放流施設管理橋橋脚他工事



目次

あいさつ	P2~3
臨時総代会を開催・第19回通常総代会を開催	P4
令和元年度決算・令和3年度予算	P5~6
政策提案・大規模災害に備えての取り組み	P7
土地改良施設の維持管理	P8
取水状況	P9
水利調整委員会活動・井堰水路改修工事	P10
水利使用規則の改正・田野町村内地区の一部供用開始	P11
農家の声	P12~14
組合員の皆様へのお知らせ他	P15~18

● e-mail...ooyodo@dolphin.ocn.ne.jp
● HP...http://www.ugan.or.jp/

受益面積

1,938ha

組合員の皆様方へのご挨拶



大淀川右岸土地改良区 理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第18号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、日頃から大淀川右岸土地改良区の管理運営にご理解とご協力をいただいておりますこと心から感謝申し上げます。

国、県及び市当局の皆様には、土地改良区の管理運営並びに関連事業の推進にご指導、ご支援をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

昨年から今年にかけて新型コロナウイルス感染拡大がなかなか収束しないため、第19回通常総代会も感染拡大防止対策のため、書面議決を活用した少人数の開催となりました。組合員の皆様も農作業等いろいろとご苦労されておられることと思っております。新型コロナウイルスの予防ワクチン接種も始まりましたので、一日でも早く安心、安全な日常を取り戻せることを願っております。

今日、農業農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化など構造的な課題に加え、食料自給率の低下や耕作放棄地の増加など、「食料安全保障の確立」は農業農村の新たな課題であります。

右岸土地改良区は、これらを踏まえ、天神ダムを始め、各地区に設置された土地改良施設は大切な財産でありますので、適切な維持管理に努め、次世代に継承していきたいと思っております。

現在、「国営施設機能保全事業」により、各施設の長寿命化、小水力発電施設及び平成17年台風14号による災害復旧も天神ダムの貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう計画的に推進されております。

組合員の皆様には、農業用水の適切な利用にご協力をお願い申し上げますとともに、土地改良区の管理運営は、国、県及び、市当局の補助金等もありますが、主要な財源は、皆様の賦課金によって運営されておりますので、納期にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、大淀川右岸土地改良区の適切な管理運営に役職員一体となって取り組んで参りますので、国、県、市当局並びに組合員の皆様のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。



宮崎市長・大淀川右岸土地改良区副理事長

戸 敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度、大淀川右岸地区の大根等の干し野菜をメインとした農林水産業システムが、「日本農業遺産」に認定されました。国内の畑作地域としては、初めての認定であり、申請団体である田野・清武日本農業遺産推進協議会をはじめ、生産者の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに心からお喜び申し上げます。この認定を契機として、本地域の農業が更に発展することを期待しております。

さて、本市におきましては、農林水産業並びに農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期的な振興方針を示す基本的な計画として、昭和33年から概ね5年ごとに農林水産業振興基本計画を策定しております。本年度におきましては、令和4年度からの方針を定める「第13次宮崎市農林水産業振興基本計画」を策定することとしており、5年後、10年後を見据えた農林水産業の振興のための施策について、皆様方からいただいた意見を踏まえて、有意義な計画づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本改良区が維持管理している土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。農業用水の安定供給により、組合員の皆様が安心して農業経営を行うことができますよう、施設の適切な維持管理や長寿命化に最善を尽くしてまいります。

今後とも、組合員の皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



九州農政局宮崎中部農業水利事業所 所長

野間川内 洋一

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃から農業農村整備の推進と地域農業の振興に特段のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業所におきまして平成26年度から事業を進めております「国営施設機能保全事業大淀川右岸地区」におきましては、現在までに天神ダムの健全な機能維持に必要な「ダム管理制御施設」、「ダム選択放流施設」、「ダム湖上流部の土砂流入防止施設」にかかる保全整備工事がほぼ完成となりました。本年度から令和4年度の完成を目指し「天神ダム小水力発電施設」の工事に着手する予定としています。

また、地区内の幹線水路等についてもバルブ等の操作設備や情報転送設備等にかかる改修工事を進めることとしており、組合員の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

前歴の国営事業で整備された農業水利施設の機能保全を通じて、農業用水を安定的に供給し、水田はもとより露地野菜、施設野菜等の作付比率がさらに増加し、農業経営の安定に確実に寄与できるよう、事業工期である令和5年度まで計画的に事業を進めて参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症による食料消費面での影響など、農林水産業や食品関連産業へも懸念される状況ですが、一刻も早く終息することを願いつつ、大淀川右岸地域農業の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



宮崎県中部農林振興局 局長

浜田 真郎

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより土地改良施設の維持管理、農業生産の維持向上など、地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年来、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大し、本県においても県民生活や地域経済活動に大きな影響を及ぼしております。対策の切り札となるワクチン接種が本県でも始まっておりますが、感染力の強い変異株の広がりが全国的に見られるなど、引き続き予断を許さない状況にあります。

このような中、嬉しいニュースとして、令和3年2月19日に宮崎市田野・清武地域の『宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム』が日本農業遺産の認定を農林水産大臣より受けられ、今後、当地域の農業の振興や地域活性化が大いに期待されております。

また、令和3年度は「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」を目指して策定された「第八次農業・農村振興長期計画」のスタートの年であります。これまでの取組により出てきた成長の芽をしっかりと育てながら、引き続き、本県農業・農村の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、土地改良事業に目を向けますと、大淀川右岸地域での高収益な営農の普及・拡大を支える生産基盤の整備につきましては、現在、村内地区や桃ノ木原地区で早期完成に向けて事業に取り組んでいるところであり、さらに関連事業未着手の拾ヶ島・七野地区やさぎせ原地区につきましても、農地中間管理事業との連携を図りながら、事業実施に向けて地元と話し合いを続けており、順次計画策定に着手してまいります。

そのほか、整備済みの県営施設においては、整備後10年を超えている施設もあり、老朽化による漏水事故も増えてきております。その対策につきましては、順次施設の機能診断調査を実施し、施設管理者等との協議を行いながら進めてまいります。

今後とも、土地改良区をはじめとした関係機関・団体の皆様と一層の連携を図りながら、当地域の更なる発展・活性化に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力を引き続きお願いいたします。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

臨時総代会を書面議決を導入し開催

令和2年10月30日（金曜日）開催の臨時総代会は、コロナウイルスの影響から、書面議決を導入し少人数の開催となりました。

議長は清武地区 平原昭彦総代、議事録記名人は田野地区 松山光一総代、宮崎地区 貴島武総代とすることに、書面議決書により総代53名から同意を頂き、審議を行いました。

令和元年度の決算、令和2年度の補正予算について、議長を除く総代55名全員の賛成（書面議決を含む）により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。



臨時総代会

議 案

- 議案第1号 令和元年度 事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について
- 報告第1号 監査報告
- 議案第2号 令和2年度一般会計収入支出補正予算（案）第1号について
- 議案第3号 役員補欠選任について



平原 昭彦 議長

第19回通常総代会を書面議決を導入し開催

令和3年3月17日（水曜日）開催の第19回通常総代会は、コロナウイルスの影響から、書面議決を導入し少人数の開催となりました。

議長は宮崎地区 貴島康弘総代、議事録記名人は田野地区 落合直行総代、清武地区 黒田和彦総代とすることに、書面議決書により総代52名から同意を頂き、審議を行いました。

令和2年度の補正予算、令和3年度の予算等について、議長を除く総代55名全員の賛成（書面議決を含む）により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- 報告第1号 令和2年度 中間監査報告
- 議案第1号 令和2年度役員報酬の変更(案)について
- 議案第2号 令和2年度一般会計収入支出補正予算(案) 第2号 について
- 議案第3号 令和2年度備荒積立金特別会計収入支出補正予算(案) 第1号 について
- 議案第4号 令和2年度行政需要費特別会計収入支出補正予算(案) 第1号 について
- 議案第5号 保安規程の一部改正(案)について
- 議案第6号 令和3年度役員報酬(案)について
- 議案第7号 令和3年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について
- 議案第8号 令和3年度事業計画及び一般会計収入支出予算(案)について
- 議案第9号 令和3年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第10号 令和3年度事業積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第11号 令和3年度備荒積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第12号 令和3年度農地転用決済金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第13号 令和3年度給水引込負担金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第14号 令和3年度行政需要費特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第15号 令和3年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先(案)について
- 報告第2号 令和3年の取水計画について



第19回 通常総代会



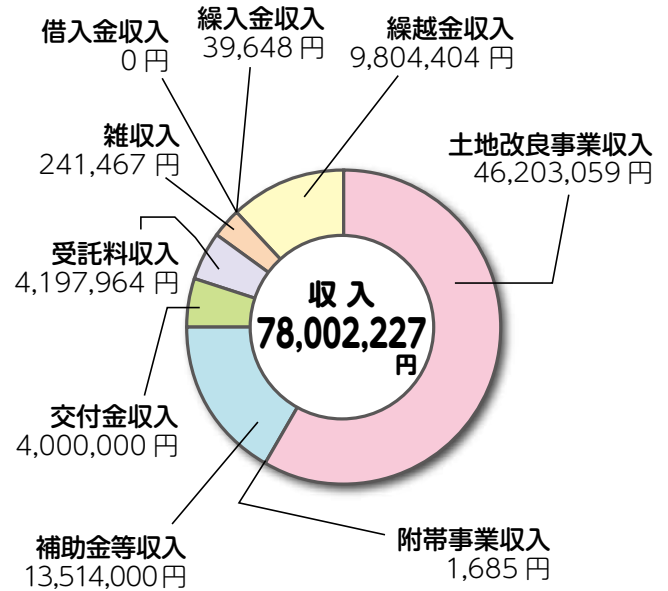
貴島 康弘 議長

令和元年度 決算について

● 一般会計収支決算内訳

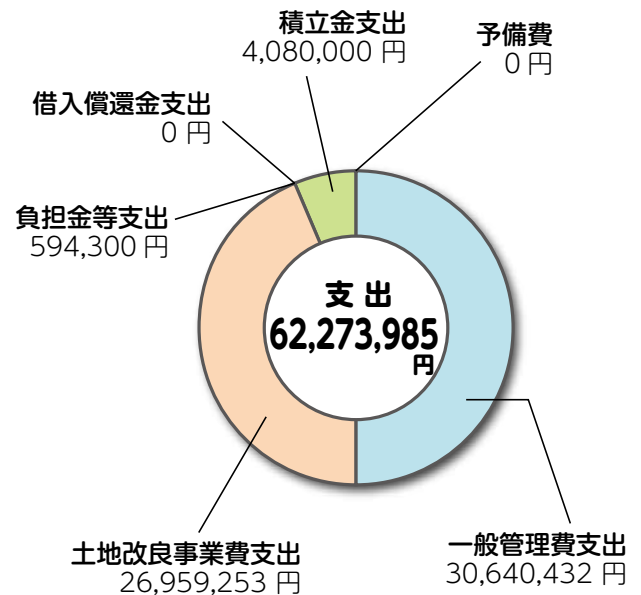
(単位：円)

収入決算		
項 目	決 算 額	付 記
土地改良事業収入	46,203,059	賦課金
附帯事業収入	1,685	他目的使用料等
補助金等収入	13,514,000	管理体制事業、県単事業
交付金収入	4,000,000	適正化事業等
受託料収入	4,197,964	基幹水利施設管理事業等
雑収入	241,467	過年度賦課金等
借入金収入	0	
繰入金収入	39,648	特別会計繰入金
繰越金収入	9,804,404	前年度繰越金
計	78,002,227	



(単位：円)

支出決算		
項 目	決 算 額	付 記
一般管理費支出	30,640,432	運営事務費等
土地改良事業費支出	26,959,253	施設維持管理費等
負担金等支出	594,300	各団体負担金等
借入償還金支出	0	短期、長期借入償還費
積立金支出	4,080,000	施設維持補修積立金等
予備費	0	
計	62,273,985	



● 特別会計収支決算内訳

(単位：円)

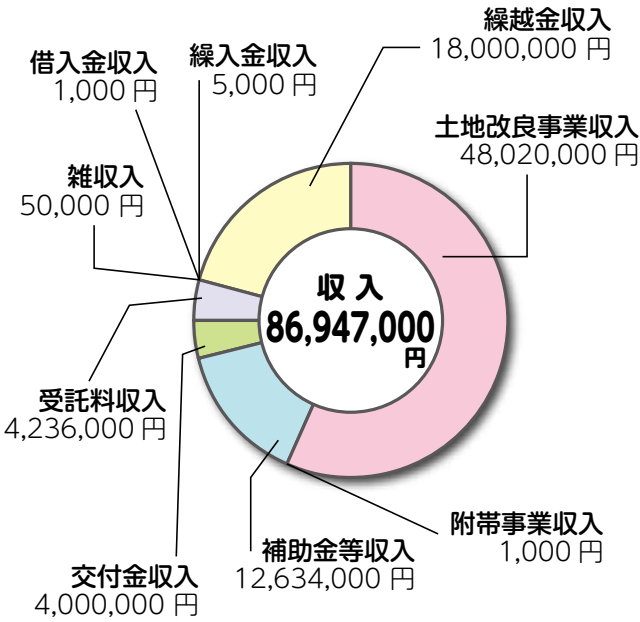
会 計	付 記	収入 決算	支出 決算	繰 越 額
職員退職給与積立金	退職給与の積立金	4,960,632	1,080,000	3,880,632
事業積立金	施設更新・機能保全事業負担の積立金	20,200,762	0	20,200,762
備荒積立金	天災等による運営費不足に備えた積立金	13,561,780	0	13,561,780
農地転用決済金	やむを得ず受益地から除外される場合の組合員の決済金	184,860	25,037	159,823
給水引込負担金	事業完了後の新規給水栓設置に伴う組合員の負担金	42,411	14,611	27,800
行政需要費	国から預かっている未処理用地の処理に関する費用	10,425,398	0	10,425,398

令和3年度 予算について

● 一般会計収支予算内訳

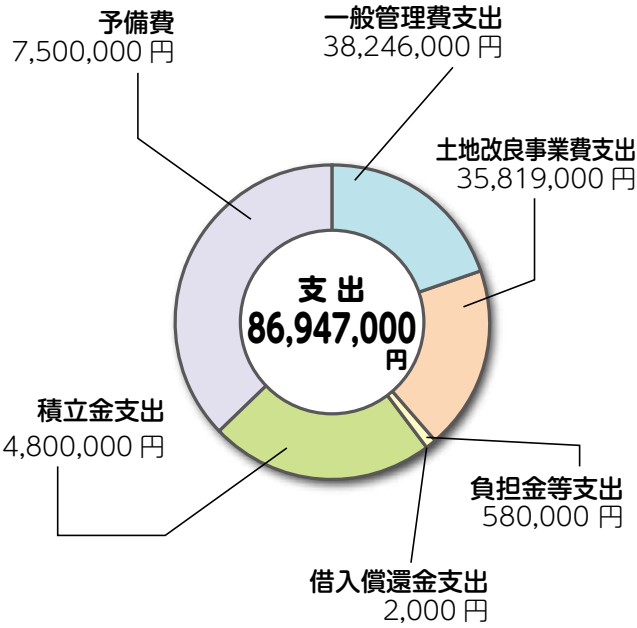
(単位：円)

収入予算		
項 目	予 算 額	付 記
土地改良事業収入	48,020,000	賦課金
附帯事業収入	1,000	他目的使用料等
補助金等収入	12,634,000	管理体制事業、県単事業
交付金収入	4,000,000	適正化事業等
受託料収入	4,236,000	基幹水利施設管理事業等
雑収入	50,000	過年度賦課金等
借入金収入	1,000	
繰入金収入	5,000	特別会計繰入金
繰越金収入	18,000,000	前年度繰越金
計	86,947,000	



(単位：円)

支出予算		
項 目	予 算 額	付 記
一般管理費支出	38,246,000	運営事務費等
土地改良事業費支出	35,819,000	施設維持管理費等
負担金等支出	580,000	各団体負担金等
借入償還金支出	2,000	短期、長期借入償還費
積立金支出	4,800,000	施設維持補修積立金等
予備費	7,500,000	
計	86,947,000	



● 特別会計収支予算内訳

(単位：円)

会 計	付 記	収入予算	支出予算
職員退職給与積立金	退職給与の積立金	6,861,000	6,861,000
事業積立金	施設更新・機能保全事業負担の積立金	24,201,000	24,201,000
備荒積立金	天災等による運営費不足に備えた積立金	17,562,000	17,562,000
農地転用決済金	やむを得ず受益地から除外される場合の組合員の決済金	305,000	305,000
給水引込負担金	事業完了後の新規給水栓設置に伴う組合員の負担金	48,000	48,000
行政需要費	国から預かっている未処理用地の処理に関する費用	9,997,000	9,997,000

宮崎7地区、鹿児島3地区で構成されている 「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」が政策提案を行いました

主な内容は、

- ・大淀川水系6地区における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する検討の継続について
- ・国営事業及び附帯する関連事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理体制整備促進事業並びに水利施設管理強化事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業の採択要件の緩和について
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業の恒久的制度について
- ・施設の維持管理に関する支援の強化について
- ・長寿命化計画または施設機能保全計画等への対策は、国（施設所有者）が主体となり実施することについて

以上を要望しました。

下記の政策提案、要望活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のため事務局で行いました。

- 令和2年 4月 関係国会議員、農林水産省へ政策提案
- 令和2年 7月 関係国会議員、農林水産省へ政策提案
- 令和2年 8月 県知事、県議会、農政水産部へ要望活動
- 令和2年 9月 九州農政局へ政策提案
- 令和2年10月 関係国会議員、農林水産省へ政策提案
- 令和3年 4月 関係国会議員、農林水産省へ政策提案

大規模災害に備えての取り組みを行っております

●大規模災害時における相互応援に関する協定（平成30年2月23日）

県内、大規模の8土地改良区間において、地震・風水害その他の大規模災害（人命及び土地改良財産等に重大な被害を及ぼす事態）が発生、又は発生する恐れがある時、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

協定加盟改良区

- ・綾川総合土地改良区 ・大淀川右岸土地改良区 ・大淀川左岸土地改良区 ・都城盆地土地改良区
- ・西諸土地改良区 ・一ツ瀬川土地改良区 ・川南原土地改良区 ・尾鈴土地改良区連合

●令和2年度 活動内容

令和2年度より、大淀川右岸土地改良区から一ツ瀬川土地改良区が事務局を引き継いでおります。

活動としては、令和2年10月28日に大淀川左岸土地改良区にて、ブロック別訓練を行っております。

訓練内容は、座標とGoogleマップを活用した災害地への移動訓練と無線を利用した通信訓練を行いました。



大淀川左岸土地改良区徳地理事長の挨拶



屋内での、訓練内容の確認



屋外での移動訓練と通信訓練

土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております。

施設名	施設諸元							
天神ダム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7m	堤体の高さ	62.5m	総貯水量	670 万m ³
取水設備	取水型式	斜樋式（ゲート5門）						
放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート（河川維持放流ゲート 口径200mm×1門、非常放流ゲート 口径1,100mm×1門）						
ダム管理所	水管理計器	ダムの水文情報管理（取水、放流ゲートの操作等）						
	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
中央管理所	水管理施設	各分水工の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所						
国営管水路	幹線導水路	幌型トンネル 延長 2.5km						
	幹・支線水路	8路線 延長 40.2km（口径1,500mm～300mm）ファームボンド8ヶ所						
	揚水機場	1ヶ所（揚水機 口径100mm 揚程130m）						

1) 令和2年度の事業実施状況

○国営施設機能保全事業（事業期間：平成26～令和5年）

①事業状況

天神ダム選択放流施設建設中（きれいな水を河川に流す施設）
令和3年度より稼働開始予定



天神ダム上流に土砂流入防止施設建設中
（ダムへ土砂が入らないための施設）



小水力発電施設イメージ写真
（令和3年度から設置予定）



クロスフロー水車（他地区事例）

○水利施設管理強化事業

・通常管理点検作業状況 水管理システム（遠隔操作）

○国営施設機能保全事業更新施設

更新前



更新後



・国営北今泉減圧弁
自動減圧弁から電動減圧弁に更新

更新前



更新後



○基幹水利施設管理事業（天神ダム施設点検）

通常管理点検作業状況

・ダム施設（水管理システム操作）



・天神ダム施設（監査廊）



○ダムからの適正な取水管理を行うために地元土地改良区が管理する県営等の管水路の漏水補修工事を地元土地改良区と連携して行っています。

県営水路 団体水路	幹・支線水路の漏水補修工事
--------------	---------------

①土地改良施設維持管理適正化事業…5ヶ所実施

②県単独事業（活力あるふるさとづくり事業）…8ヶ所実施

水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区へ連絡をお願いします。



清武町尾平地区
（塩ビ管亀裂により漏水）



田野町八重地区
（塩ビ管接合部から漏水）

令和2年ダム取水管理の取組みについて

①ダム取水状況について ②水利調整委員会の活動について ③既存水源井堰水路改修工事について

1 ダム取水状況について

○年間総取水量12,390千 m^3 に対し、9,357千 m^3 (76%)となりました。令和元年と比較すると9,611千 m^3 (78%) 254千 m^3 減少しました。

- 3月から4月は、期間降雨が少なく、河川水位も低下し、既存水源活用が困難な地区がある中、早期水稻の準備が始まり、ダム取水量が増加傾向になりました。
- 5月は、例年より降雨が少ない状況の中、普通期水稻と第2回飼料水稻の準備では、降雨と河川の状況をみて、水稻の準備を行ったことで、令和元年よりダム取水量は減少しました。
- 8月は、降雨量がほとんどなく、既存水源が枯渇した為、取水量が例年より500千 m^3 増加しました。干ばつ状況(渇水)でありましたが、営農に影響無く対応することができました。

○適正な取水の取組み

1. 水稻の準備(代明け)に対し、降雨時に田んぼを耕すことで、水の量が軽減できる。
2. 苗配布時期については、代明け等の準備を確認し、最適な日を考えていただき苗配布をしていただく。
3. 早期水稻・飼料(3月から4月)の時期は、降雨量が100mm以下で少ない中、早期水稻・飼料時期を降雨量が多くなる5月から6月(300mmから600mm)の普通期水稻への移行をお願いしていく。
4. 8月まではダム取水量が多い時期となりますので、既存水源の活用と補給水であるダム取水の適正な利用にご協力をお願いします。

ダム取水量比較：令和2年から令和3年

年間取水量 (年間許可取水量 12,390千 m^3)

単位：千 m^3

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間 取水量 合計	使用率 (%)
令和2年	149	139	626	1,135	1,633	1,754	1,252	1,869	405	130	121	144	9,357	78
令和3年	165	131	609	1,084	1,412								3,401	27 (5月末時点)
比較	16(増)	8(減)	17(減)	51(減)	221(減)									

年間降雨量

単位：mm

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累 計
令和2年	142	95	77	76	295	669	852	155	907	110	85	18	3,481
令和3年	41	207	138	191	574								1,151
比較	-101	112	61	115	279								

※ダム取水管理として昨年の取水量を比較しながら、適正な水管理と水利調整委員、地元改良区と関係を持ちながら対応を行っております。

昨年と比べると5月までに221千 m^3 減少となりました。

2 水利調整委員会の活動について

水利調整委員は戸高博委員長をはじめ59名の役員で取水管理を行っています。作業としては、管の漏水対応（仕切弁操作）や降雨時に給水栓の閉める作業等があります。水利調整委員の活動により、適正な取水管理を行っております。



○取組みについて

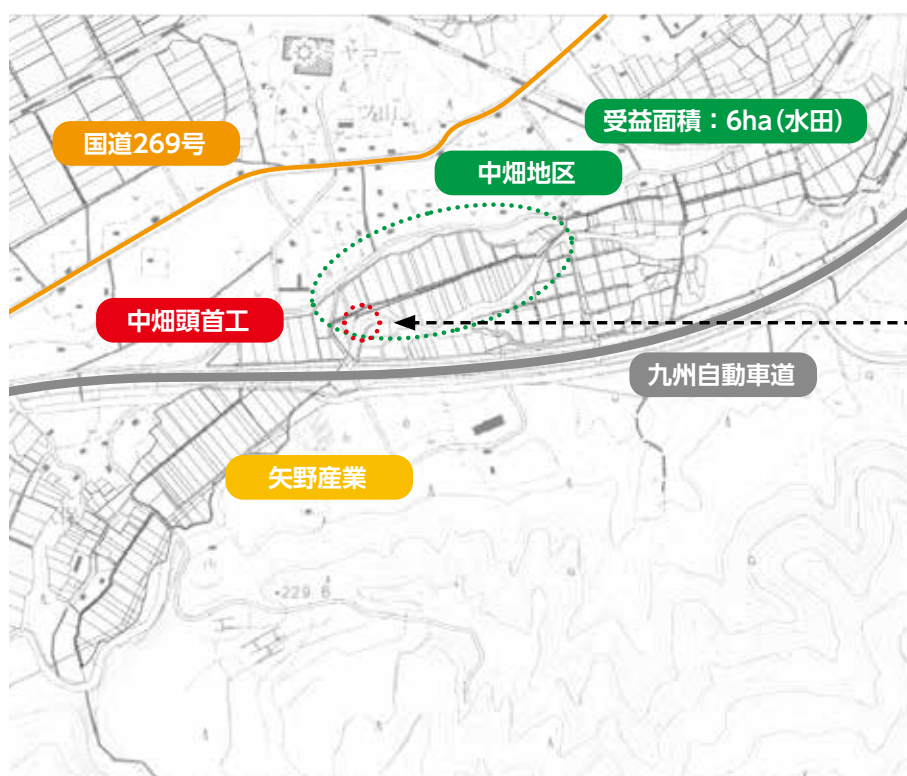
- 宮崎大学・宮崎農業高等学校(実習田)の水利用について研修(令和2年6月19日) 既存水源(ため池)と天神ダムの施設利用についての説明を学校の関係者へ行いました。
 - ブロック別現地研修(水田・畑係り水利調整委員)の通知(令和2年10月22日) 6月19日(現地での施設説明)
 - ①1月から7月までの取水量報告 ②8月の干ばつ時対応 ③10月以降の漏水発生率が多くなることの周知
 - 第2回水利調整委員開催の通知(令和3年3月5日)
 - ①令和2年の取水報告 ②令和3年の取水計画 ③今後の方針(井堰について・飼料米、WCSの取水管理について)
- ※降雨の際には、水利調整委員が巡回し給水栓を閉めますので、ご理解をお願いします。

3 既存水源井堰水路改修工事について

既存水源復旧のため、行政により、大淀川右岸農業水利事業受益地内の井堰改修工事を計画を立て実施しております。これまでも、6ヶ所の井堰改修工事が実施されました。令和2年度の改修工事は下記となっております。今後も井堰改修工事が予定されており、既存用水が活用出来ることにより、安定した水の供給に繋がります。

○令和2年度 工事内訳

- 工 事 名:中畑地区中畑頭首工修繕工事
- 場 所:宮崎市田野町中畑地区 岡川水系
- 受益面積:水田 (6ha)
- 事 業 名:農業水路等長寿命化・防災減災事業(国庫補助)
- 工 期:令和2年10月14日から令和3年2月12日まで



国営大淀川右岸土地改良区事業の水利使用規則が改正されました。

○大淀川右岸受益面積が59ha減ったことにより令和3年3月9日に水利使用規則が改正されました。

面積1,997ha→1,938ha

年間総取水量の新旧対比表 (60千m³減少)

旧水利権:12,390千m³

新水利権:12,330千m³

令和3年度より田野町村内地区の一部が供用開始されました。

○事業名：県営経営体育成基盤整備事業(村内地区)

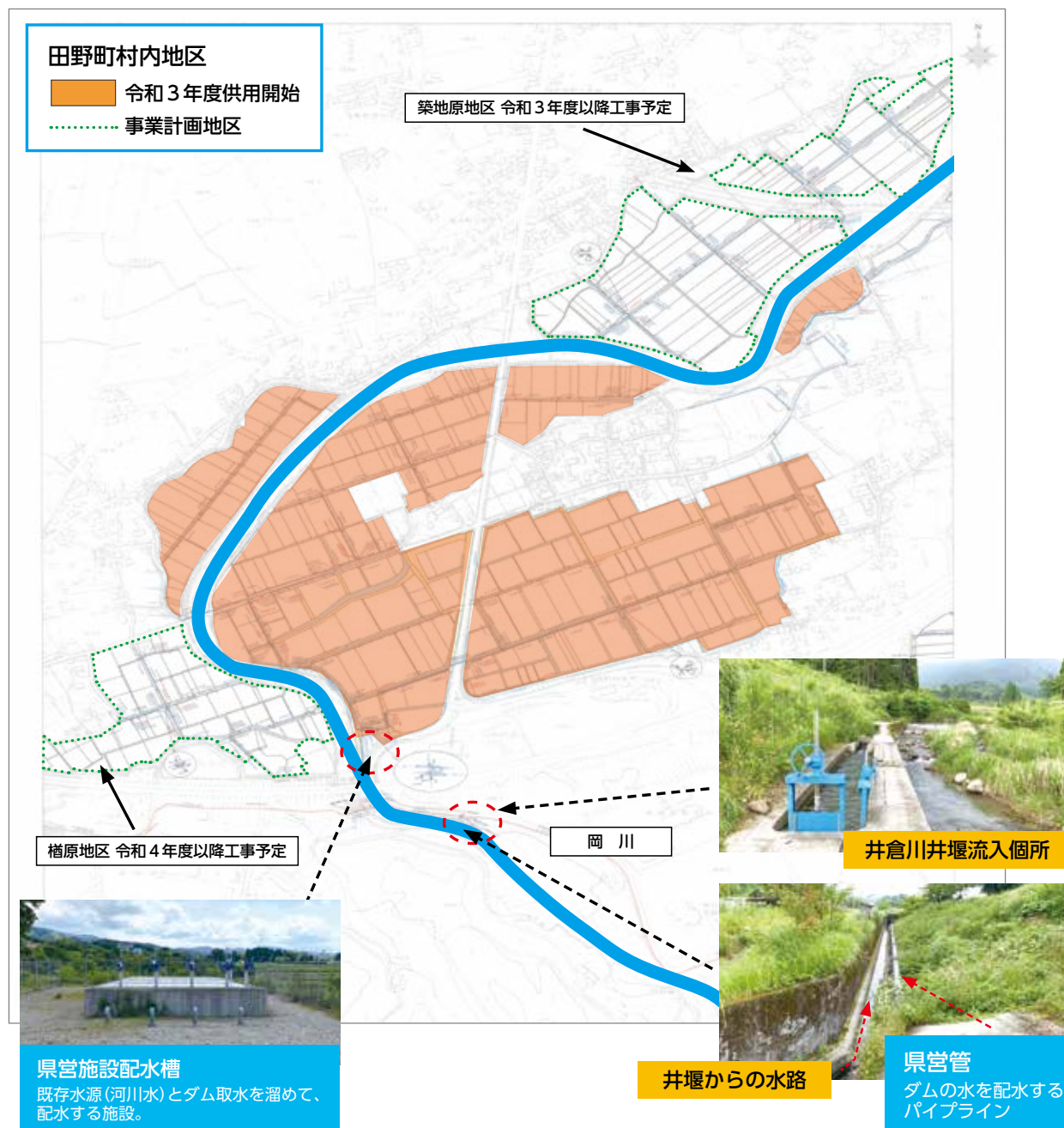
○事業主体：宮崎県

○工 期：平成23年度から令和4年度

○事業面積：72.6ha(田)

○供用開始地区 面積41.4ha、地区（田野町村内・芝原・仏堂園・崩ノ下・谷口・新村・青木の一部）

○今後の事業予定は築地原地区、楢原地区が計画されております。



農家の声

vol.1

水土里ネット大淀川右岸女性会 会長

黒木 千保子さん (65才)

住 所 宮崎市田野町上屋敷

労働力 2名 繁忙期4名

経営内容 お茶 2.6ha キュウリ 28a 米 55a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

祖父の代から農家の家系で、後を継ぐ形で就農しました。
お茶に関しては、親の代では1町でしたが、私の代で2.6町、約1.5倍の規模拡大を行いました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

作物が育つ過程は、楽しくとてもやりがいを感じます。
出来上がった作物は、とてもかわいく、愛着を持っています。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

お茶に関して言えば、初期投資が大きく、収益を上げるために収量を増やさないといけないため、大変でした。

また、田野町は雨が多い土地で、雨の影響で段取りが遅れ、結果的に葉が大きく堅くなってしまうため、天候を見据えて段取りの調整と品質管理に苦労しました。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

情熱が重要だと考えます。

いかにして良い作物を作るために勉強したり、工夫をするか、または、作が失敗したときにどこがどう悪かったか、確認し改善するなど、全てに関して、情熱が大切だと考えます。

Q これから作ってみたい作物はありますか？

特に今後増やす事は考えていませんが、情報を集めて、機会があればキンカンを作りたいと思っています。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

近年は、農業の大規模化・企業化が進んでおり、一農家が収益を上げていくことが厳しくなっています。そうした中、一農家の視点から意見すると、大量生産に負けない、特化した作物、付加価値がある作物を生産していく必要があると考えます。

Q 行政に対する要望はありますか？

最近、日本人のお茶離れが進んでおり、特に若者の世代に多く感じます。私自身は、田野と清武の茶生産者で組織する乙葉会（茶生産者女性組織）の活動の中で、田野小学校や日南学園高等学校宮崎頌学館の生徒に対して、お茶の歴史や種類、効能や入れ方などの授業を行っています。今後は、より子供たちにお茶に親しんでもらうために、学校給食でお茶を出すなど、様々な対応が広がればいいなと考えます。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

以前は、農業用水を井戸までくみに行き利用していましたが、天神ダムの水が来てから、給水栓をひねれば水が出るため、作業効率が上がり助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

大雨や台風後の天神ダムの水の濁りに関することで、現在、国の方で、天神ダムに砂防堰堤を設置し、濁り対策を行っていると言います。

今後とも、水の濁り対策には、精進していただきたいと思います。

農家の声

vol.2

山田裕隆さん (47才)

住 所 宮崎市清武町木原

労働力 4名

経営内容 ハウスキュウリ 22a



清武町土地改良区大久保理事長と農業について話している様子

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

今年から農地を借りてハウスキュウリを始めます。就農したきっかけは、以前の報道関係の仕事で、農家の方々と接する機会が多くあり、農業に関心を持つようになりました。加えて、現在の居住地である清武町木原に引っ越してきた際、地区の活動で農家の方々と触れ合う機会があり、仕事は大変ではありますが、生きがいやプライドを持って仕事をしている姿に感銘を受け、自分も就農しようと決めました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自然とふれあえる環境で仕事をする事ができる点や、「人が生きる上で欠かすことの出来ない食料を生産している」という事にやりがいを感じています。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

自然相手の仕事であり、一日の中でも条件が変化するため、温度や湿度、光や水のコントロールには気を遣います。しかし、それらの管理技術を高めれば、安定的な生産や、安心・安全の農業に繋がるため、日々技術の向上に励んでいます。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

地域の人との繋がりが大事だと考えています。就農する際に、初期投資が大きく、足りない農機具等は、地域の方々から貸していただきました。近所のベテラン農家さんも「困ったら何でも相談してくれ。」とおっしゃっていただいています。農業は、地域の中で助け合いながら営んでいくものだと感じています。これから人と人との繋がりは大切にしていきたいです。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

まずは、現在進めているハウスキュウリに集中しようと考えています。後々は、夏作で、トウモロコシなどの露地ものも展開していきたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

キュウリのブランド化です。宮崎は、キュウリの収量が多いですが、一般の消費者は知らない方が多いです。「宮崎と言えばキュウリ」となるよう知名度を上げるため、ブランド化が重要だと考えます。特に清武のキュウリブランドが有名になるようこれから自分自身の技術を磨き、地域の人と協力して盛り上げていきたいです。そしてゆくゆくは、アジア圏など海外への流通ルートを確立して、グローバルに展開できればと考えています。

Q 行政に対する要望はありませんか？

一点目は、新規就農者に対する支援で、設備投資事業で単価の高い物にしか補助が付かず、結局自己負担は大きいという現状がありました。そのあたりの補助対象・補助率等の事業内容を見直していただきたいです。

二点目は、農地売買・賃借の円滑化で、近年は、「耕作放棄地や後継者不足が深刻である」と言われていますが、その背景の割には、自分が農地を借りる際は、なかなか見つからず苦労しました。もう少し農地売買・賃借を円滑化できる仕組みを整えていただきたいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

キュウリは、どの野菜よりも水が必要ですので、安定的に農業用水が供給されて非常に助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

前の回答に関連しますが、キュウリは、水を必要とする作物です。水を1日かけないだけでも、翌日の収量に差が出るほどです。関係団体の皆様には、農業用水を供給する施設の管理を日々万全に行っていただきたいです。特に近年は、自然災害が猛威を振っているため、豪雨後の濁り対策や万が一施設が被害を受け、断水となった場合の迅速な対応をお願いしたいです。

農家の声

vol.3

貴島 洋介さん (33才)

住 所 宮崎市古城

労働力 4名

経営内容 ハウスキュウリ 60a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

代々農家の家系であり、後継者として、就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

品質や収量など、自分の努力次第で、結果がついてくるところにやりがいを感じています。

今年も、収量を増やすために、ハウスの増築を行いました。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

私のハウスがある時屋地区は、日当たりは良く、土壌も良いですが、風が強く、ハウスの管理には苦労しています。特に台風時期は対応が大変です。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

農業全般に言えることは、収入を安定させることです。結果的に後継者不足の対策になると思います。

個人的には、現在、先進農家の申請を行っておりまして、先進農家に認定されれば、研修生の受け入れも行えますので、農業全般が抱える後継者不足問題の対策に繋がると考えてます。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

夏秋ピーマンを作りたいと考えています。通常は冬ですが、夏秋に作ることによって、経費を節減することが狙いです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

今後の展望として、オーダーメイド野菜に取り組みたいと考えています。

オーダーメイド野菜の内容としては、特定の卸先を見つけ、要望に応じて、野菜を作ることです。メリットとしては、市場よりも需要が安定しており、単価が上がりやすいのが特徴です。

現在は、取引先を検討しているところです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

新規就農者以外の後継者や認定農業者への補助を充実させてほしいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

以前は、別の場所でハウスをしていましたが、天神ダムの水が来るようになって、現在の時屋の土地にハウスを建てて、キュウリを作れるようになりました。無くてはならない水だと考えています。

Q 大淀川右岸事業に一言

2点あります。1点目は、災害等でパイプラインが漏水した際は、迅速な対応をお願いしたいです。

2点目は、水の水質に関する事で、ハウス内のストレーナーを清掃する際に、ダムの水に鉄分が多少含まれていると感じる事があります。要因の一つに施設の物質が影響しているのかなと思うのですが、現在は、多種多様な種類の物質の物がありますので、今後施設を更新する際は、少しでも農作物に優しい施設に更新していただけるとありがたいです。

組合員の皆様へのお知らせ

賦課金について

大淀川右岸土地改良区の賦課金は、10a当たり下記のようになっております。

10a当たり

用途種目	共通費	維持管理費	合 計
水 田	1,500円	2,000円	3,500円
畑		3,000円	4,500円
果 樹		3,000円	4,500円
ハウス		7,000円	8,500円
お茶（ファン）		3,000円	4,500円
お茶（スプリンクラー）		7,000円	8,500円

賦課金の納入状況について

組合員の皆様のご理解とご協力により、賦課金 平成26年度からは、令和2年度の7ヶ年において、100%納入となりました。

平成15年度～平成25年度までの未納賦課金についても、未納者には納付誓約書（納入計画書）を記入していただき、計画書に基づいて支払いをしていただいております。

引き続きご理解とご協力をいただき、令和3年度も納期内に100%の納入となるようよろしくお願いします。

証明書等の発送には手数料がかかります。

当改良区の発行する証明書には、1件につき手数料**300円**が必要となっております。

- 当改良区の発行する各証明書
- 農地転用による各種意見書並びに証明書
- 確定申告用の証明書 等

賦課金の納入について

8月31日までが、納入期限となっております。

口座振替の方は、8月31日に引き落としいたします。現金振込の方は、下記の窓口にてお振込みをお願いします。

【納入窓口】 大淀川右岸土地改良区（尾脇工業団地内）
宮崎中央農業協同組合 宮崎銀行 宮崎太陽銀行

※便利な口座振替のお手続きは、大淀川右岸土地改良区までご連絡ください。

電話番号0985-86-1977

各種手続き

1. 組合員資格の変更手続きについて

次の場合は土地改良区へ必ず届出をお願いします。

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- 売買・相続・贈与等で農地の権利が移動した場合
- 住所の変更があった場合

組合員資格得喪通知書の届出が必要です。
【毎年6月末まで】

※農業委員会等で変更されても、土地改良区への届出がない場合には前の組合員にそのまま賦課金がかかることとなりますのでご注意ください。

2. 土地の確認、賦課土地原簿について

賦課土地原簿の確認通知は郵送しません。

次の場合は、必ず手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の変更
- ハウス面積の変更
- 高畦畔（高土手）の申請

変更申請の手続きが必要です。
【毎年6月末まで】

※ハウスを新設または撤去された場合は、申請を忘れずにお願いします。

3. 地区除外決済金について

農地の転用等に伴う地区除外を行うには、地区除外申請書手続きが必要です。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法	
水 田	2千円×10ヶ年×面積（反当）
畑	3千円×10ヶ年×面積（反当）
果 樹	3千円×10ヶ年×面積（反当）
ハウス	7千円×10ヶ年×面積（反当）
茶(ファン)	3千円×10ヶ年×面積（反当）
茶(スプリンクラー)	7千円×10ヶ年×面積（反当）

4. 給水栓設置の要望を市で受付けております

① 適用

関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓設置がされていない農地

② 手続き

市へ申請→右岸土地改良区に申請（理事会で給水引込み取扱いを協議）

③ 負担金について

1. 給水引込み負担金（改良区での取り扱い）

原則「現行賦課金平均額×関連事業終了後の経過年数×面積」

2. 工事負担金（市での取り扱い）

給水栓 1箇所当たり 3万円

田野・清武地域の農業システムが「日本農業遺産」に認定されました

令和3年2月19日に、田野・清武地域の農業システムが「日本農業遺産」に認定され、オンラインによる認定証授与式が行われました。

露地畑作の高度利用システムは、風土を最大限に活かし、季節に柔軟に対応した二毛作露地栽培と、時間と手間暇をかける「大根やぐら」に象徴される乾燥野菜の伝統技術を組み合わせた独自のもので、田野・清武地域の農業システムとして認定されました。

天神ダムからのかんがい用水を活用し、より効率的な営農が行えるよう今後更なる畑作営農の進展へ期待するところです。



大根やぐら



散水写真



田野・清武地域日本農業遺産推進協議会
栗原 俊朗 会長

第61回全国土地改良事業団体連合会通常総会において表彰されました

第61回全国土地改良功労者表彰 団体表彰 銅章

本土地改良区の適正な運営や賦課金納入への取組が認められ表彰されました。



みやざき畑かんホームページのご案内

県では、畑地かんがい用水を活用した大規模畑作の産地化を進めるため、「畑かん」に関する情報を多く農業者へPRする「みやざき畑かんホームページ」を開設しています。

イベント開催等の「新着情報」、各種品目や営農形態に対応した「散水器具の紹介」、各地域でこれまで実証してきた取組を紹介する「畑かん効果」、先進的な畑かん営農に取り組む畑かんマイスターを紹介する「畑かんマイスターの声」等を情報発信しております。



みやざき畑かん

<https://www.miyazaki-hatakan.com>

土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加を頂きながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能（多面的機能といいます。）を活かした活動に取り組んでいますので、ここではその一部を紹介します。

○防災への取り組み

大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結び、災害時に備えた取り組みをしています。また、地元消防団とも協定を結び、火事ではパイプラインの水で初期消火活動も行えるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。



○ダムカード

天神ダムを訪れた方に、ダムカードの配布を行っております。これまで多くのダムファンがお越しになり、約1,700枚が配られました。



○水の恵みカード

農産物の生産に対する農業用水や農業用水施設の役割をしてもらい、水の大切さをPRするため、県内初となる水の恵みカードを作成し、配布を行っております。今後も、このような活動を通して、施設の多面的機能向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいります。

○天神ダム研修、社会科見学

小学生から大学生まで、ダムの研修を行っており、ダムの役割や農業用水施設が有する多面的機能についての学習の場となっております。



○ダム周辺環境整備

ダム周辺環境整備は、年に1回約300名のボランティアの方々による管理作業が行われております。



大淀川右岸土地改良区 ホームページについて

総代会の議案や各種手続きの他、畑かん情報、大規模災害における相互応援に関する協定や、水土里ネット大淀川右岸女性会の事など、各種情報を掲載していますので、ぜひご利用して下さい。

●大淀川右岸土地改良区 ホームページ

<http://www.ugan.or.jp/>



詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

Tel : 0985-86-1977

Fax : 0985-86-1994